平成二十七年一月二十一日(水)開催
府政学習会 in 大阪府公文書館

大阪府公文書館
大阪府府民文化部　府政情報室
情報公開課　公文書グループ

【目次】

一．古文書の基本　二頁
イ．古文書とは？　三頁
ロ．古文書の様式　五頁
ハ．文字の特徴　五頁
二．文章の特徴　七頁
ホ．干支　九頁
ヘ．度量衡　一〇頁
ト．古文書を解読する手順

二．古文書を読む　～基礎編～　一一頁

三．古文書を読む　～実践編　①～
イ．「川中家文書」について　一二頁
ロ．表紙を読んでみましょう　一三頁
ハ．村の基本情報を読んでみましょう　一八頁
二．百姓の仕事を読んでみましょう　二一頁
ホ．年貢米を運ぶ道順を読んでみましょう　二二頁

四．古文書を読む　～実践編　②～　二九頁

本日のテキスト　全文　三二頁

一・古文書の基本

イ．古文書とは？

『日本国語大辞典』によると、次のとおりです。

①古い文書、古証文。

②古くなって効力を失った証文。

③古文書学上の用語。特定の対象に意志を伝えるために作成された文献をいう。差出人と受取人の間の授受の関係が前提になっている点で、主格の一方的な意志表示の産物である、一般の著述、編纂物、備忘録、日記などと区別される。また特に明治以前に作成された文書に限定する場合がある。

『古文書解読入門』では、次のように説明しています。

①一定の目的をもって、多人数を目標に、編さん著述されたもの、これには膨大な量がある。

②いろいろな事柄を覚えとして、後日にのこす目的で記録したもの、日記など。

③ある時点で、事件・問題が発生したので、相手側に対して、問題を処理するため、用件を書いた文書を授受する。その結果、文面の事柄についてある種の効力が発生する。これを文書と言いならしてきた。この文書のうち、現在としては、両者の間に生じた文書の働き＝効力がすでに消滅して過去のものとなったものを古文書という。要件としては、本文・差出人・宛書人、年月日を具備すること、ただし相手側や年月日は、時には省略されることがある。

つまり・・・

ある者が別のある者に作成して渡した文書で、効力を失ったものといえます。

※日記や帳簿は、受取側がいないため、厳密には「古記録」に分類されますが、一般的に「古文書」として扱われています。

公家文書（くげもんじょ）　武家文書（ぶけもんじょ）　社寺文書（しゃじもんじょ）

町方文書（まちかたもんじょ）・・・町　地方文書（じかたもんじょ）・・・村　浦方文書（うらかたもんじょ）・・・漁村

ロ．古文書の様式

①かたち

古文書と一口に言っても、様々な形式があります。

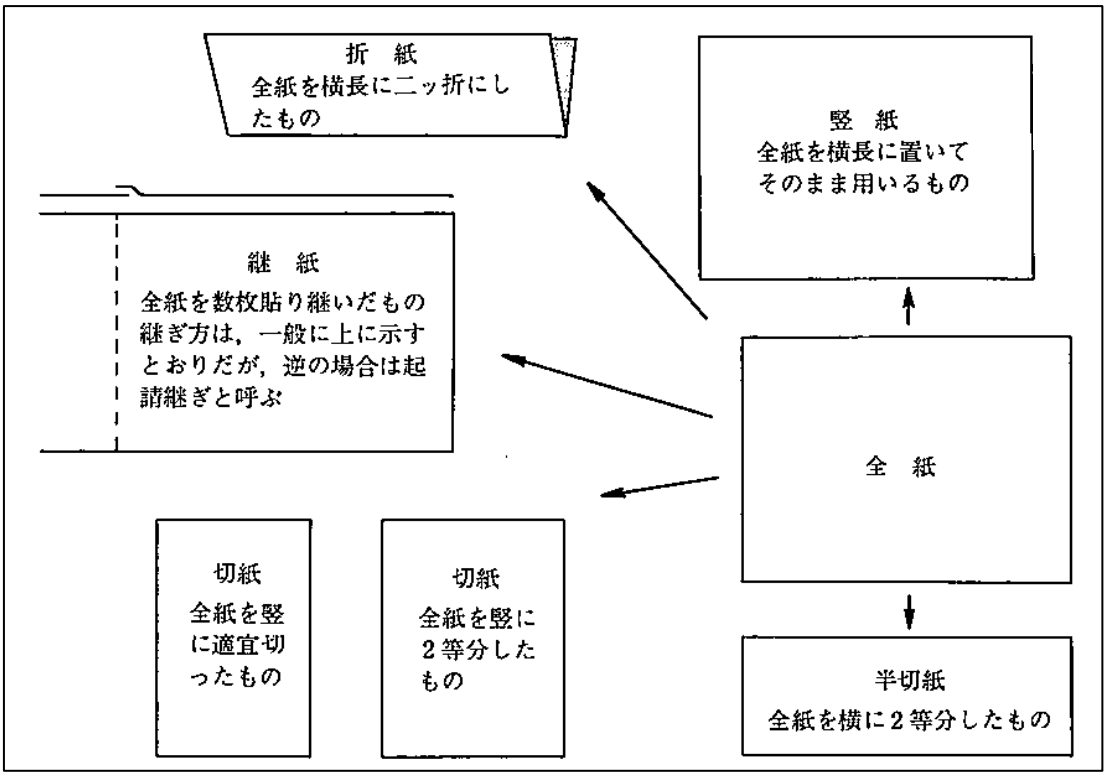

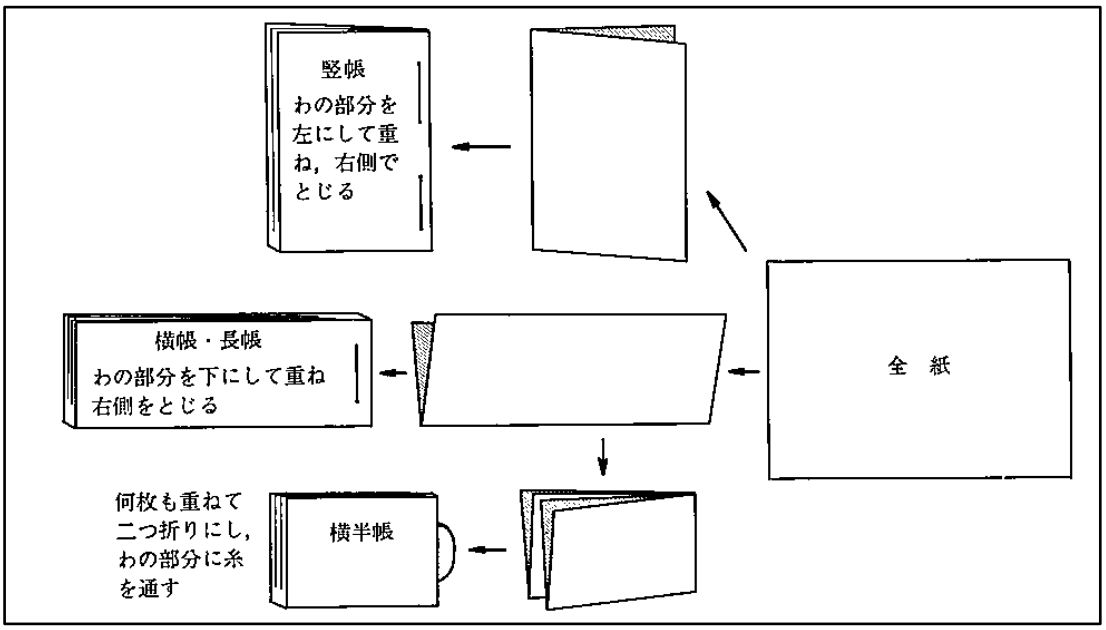

（『図録　古文書入門辞典』より引用）

②書き方

【一紙もの】

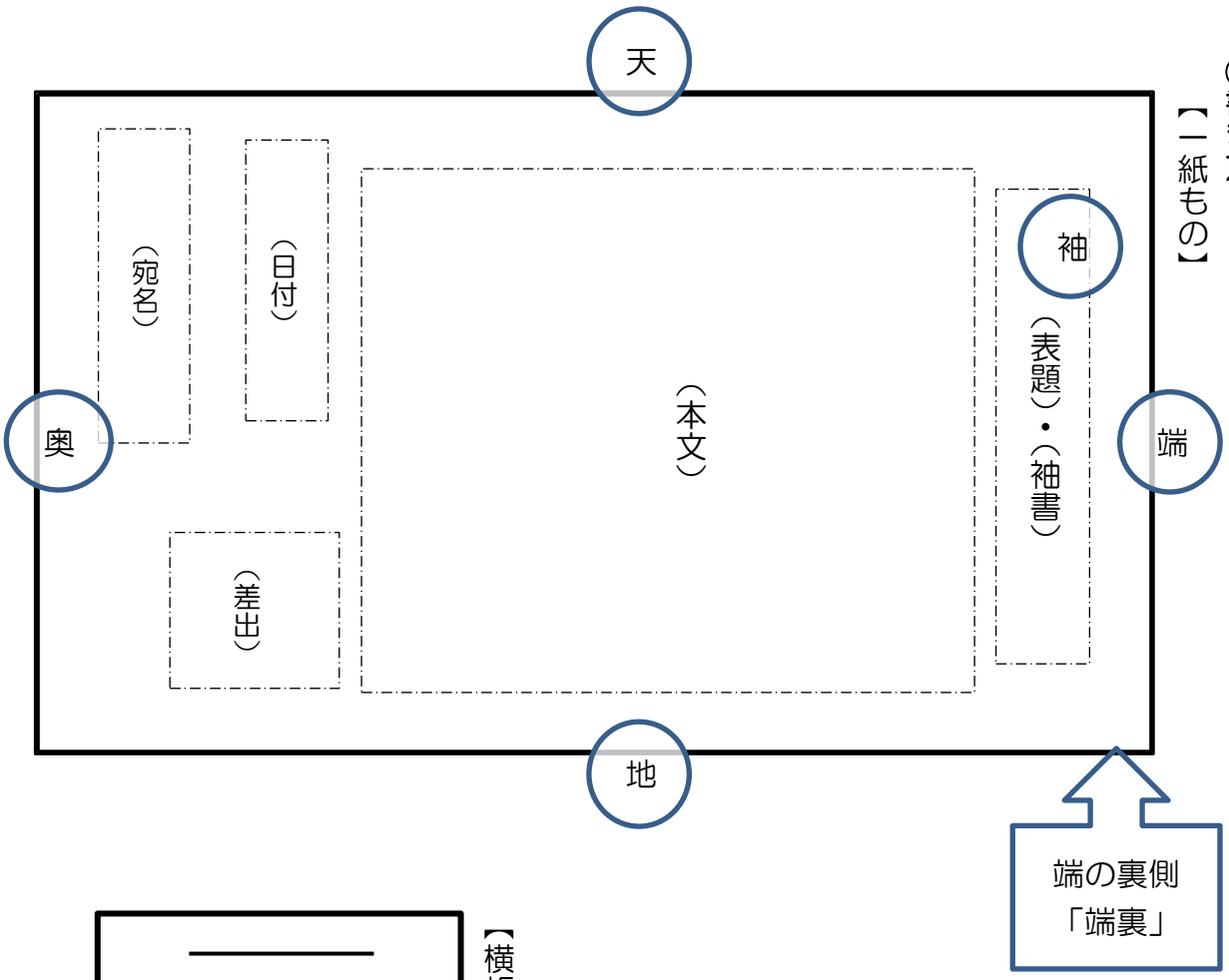

【横帳】

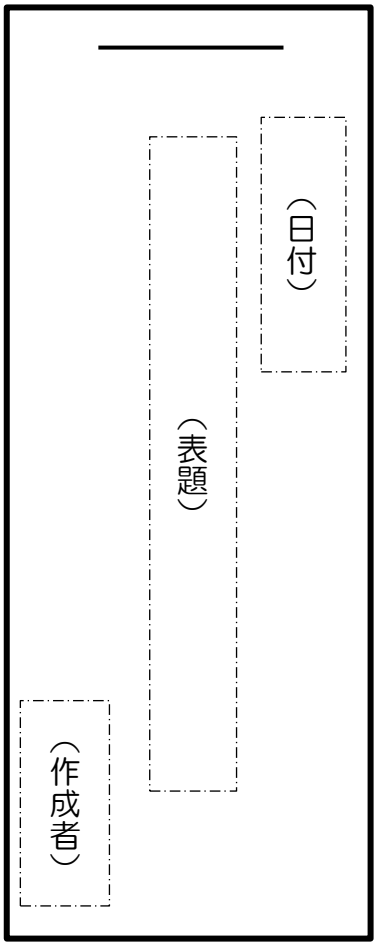

【竪帳】

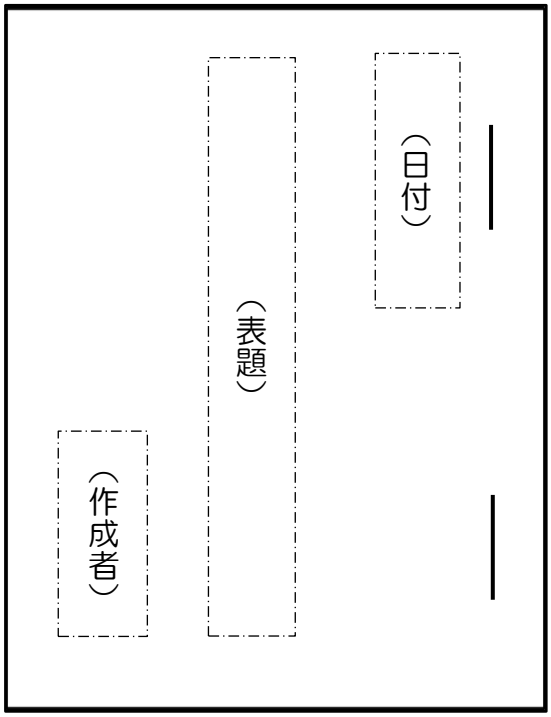

ハ．文字の特徴

・古文書に書かれてある文字は、一般的に「くずし字」と呼ばれています。近世の文書は、御家流（青蓮院流）と呼ばれる書体で書かれています。

・漢字、ひらがな、カタカナの他に、合字も用いられています。

合字・・・二つ以上の文字を組み合わせた文字。

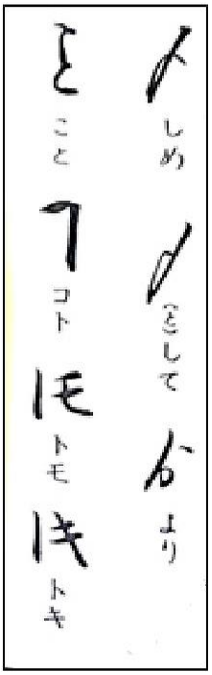

（『くずし字用例辞典』より引用）

畳字・・・くりかえし符号「〻」「ゝ」「ゞ」「ヽ」「ヾ」「々」「〱」

（『くずし字用例辞典』より引用）

・異体字で書かれる場合もあります。

ニ．文章の特徴

古文書は「候文」と呼ばれる漢文のような文体で書かれています。したがって、返り点が必要なものがあります。

①返読文字

不（ず・ざる）　可（べし）　被（る・らる）　為（す・さす・たる・ため・として）　令（しむ・せしむ）　無（なし）

乍（ながら）　於（おいて）　難（がたし）　以（もって）　雖（いえども）　従（より）　致（いたす）　及（およぶ）

奉（たてまつる）　任（まかす）

②再読文字

再読文字（未・将・且・当・応・宜・須・猶・由・盍）は再読しません。しかし、「将に～せんとす」というように、再読文字のように書かれている場合があります。

③頻出の単語・難読文字

愈・愈々（いよいよ）　態・態々（わざわざ）　略（ほぼ）　稍（やや）　能（よく）　嘸（さぞ）　忝い（かたじけない）
曩に（さきに）　爾来（じらい）　一寸（ちょっと）　兎角（とかく・とにかく）　屹度・急度（きっと）　而已（のみ）
仮令・縦令（たとい）　加之（しかのみならず）　陳者（のぶれば）　宜敷（よろしく）　六ヶ敷（むつかしく）

④敬意を表す手法

身分が上の者に対して主体となる人物への敬意を、敬語に加えて表する手法です。

闕字（けつじ）・・・一文字から数文字分あける。

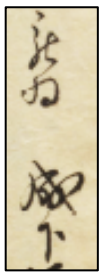

平出（へいしゅつ）・・・改行します。

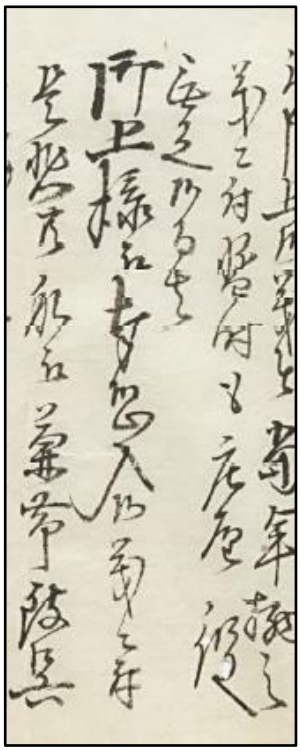

擡頭（たいとう）・・・平出した上で、ほかの行より一文字上げて書きます。

ホ．干支

干支は、中国から伝わった十干と十二支の組み合わせで、年数や日数を表すために用いてきました。組み合わせが六十通りあるため「六十干支」、または「十干十二支」といいます。

日本では、十干に、陰陽五行説の木・火・土・金・水と陰と陽を意味する「兄（え）」・「弟（と）」をあてはめたものを用いています。

十二支は、もともとは中国で十二ヶ月の順番を示すただの符号だったものが、のちに動物と結びつけられ、現在の形になりました。

①暦

干支が日本に伝わると、まず年を表すのに用いられ、ついで日を表すのに用いられました。元号ができ、年や日を序数で表すようになると、干支はつけたりつけなかったりされるようになりました。

近世文書では、十二支だけで年を表すことが多く、太陽暦に移行した明治五年（一八七二）まで、公文書には干支だけで年を表しました。

十干				五行
コウ	**甲**	きのえ	兄	木
オツ	**乙**	きのと	弟	
ヘイ	**丙**	ひのえ	兄	火
テイ	**丁**	ひのと	弟	
ボ	**戊**	つちのえ	兄	土
キ	**己**	つちのと	弟	
コウ	**庚**	かのえ	兄	金
シン	**辛**	かのと	弟	
ジ	**壬**	みずのえ	兄	水
キ	**癸**	みずのと	弟	

十二支		
シ	**子**	ね
チュウ	**丑**	うし
イン	**寅**	とら
ボウ	**卯**	う
シン	**辰**	たつ
シ	**巳**	み
ゴ	**午**	うま
ビ	**未**	ひつじ
シン	**申**	さる
ユウ	**酉**	とり
ジュツ	**戌**	いぬ
ガイ	**亥**	い

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
あ	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥
い	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥
う	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥
え	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥
お	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

②方角と時刻

十二支を用いて方角や時刻を表しました。

【方位表と定時法】

江戸時代の不定時法

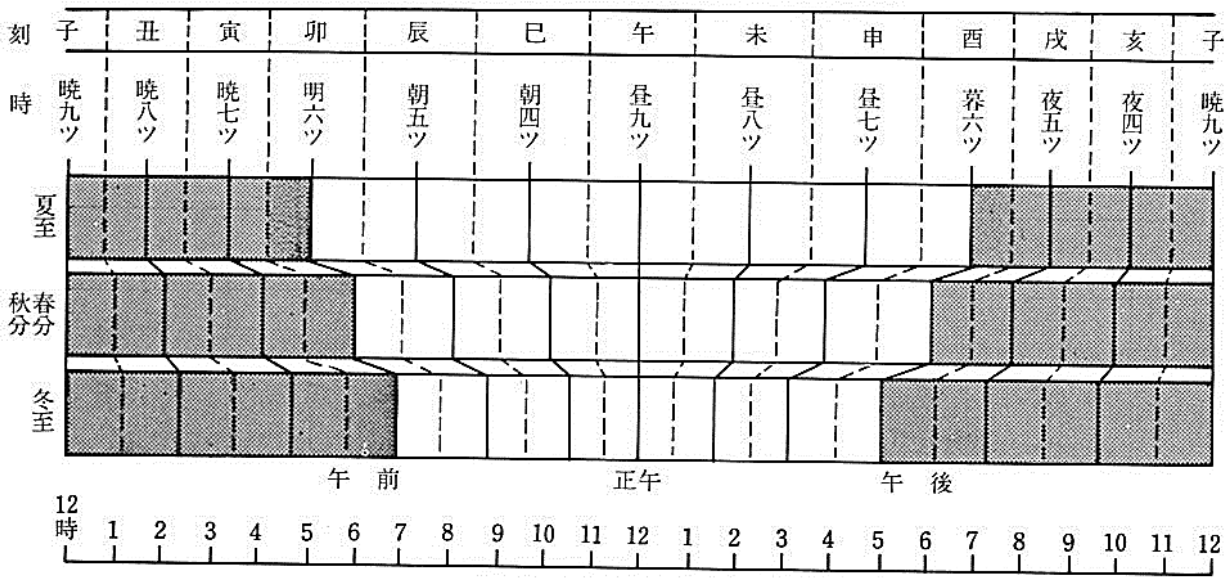

【長さ】

丈		尺		寸		分		厘		
1丈	＝	10尺	＝	100寸	＝	1000分	＝	10000厘		
		1尺	＝	10寸	＝	100分	＝	1000厘	＝	30．303cm
				1寸	＝	10分	＝	100厘		
						1分	＝	10厘		

【距離】

里		町		間		尺		m
1里	＝	36町	＝	2160間	＝	12960尺	＝	3927．2688m
		1町	＝	60間	＝	360尺	＝	109．0909m
				1間	＝	6尺	＝	1．818m
						1尺	＝	0．303m

【容積】

石		斗		升		合		勺		
1石	＝	10斗	＝	100升	＝	1000合	＝	10000勺		
		1斗	＝	10升	＝	100合	＝	1000勺		
				1升	＝	10合	＝	100勺	＝	1．180391ℓ
						1合	＝	10勺		
								1勺	＝	10才

【重さ】

貫		斤		匁		分		
1貫	＝	6．25斤	＝	1000匁	＝	10000分	＝	3．75kg
		1斤	＝	160匁	＝	1600分	＝	0．6kg

【面積】

町		反（段）		畝		歩				
1町	＝	10反	＝	100畝	＝	3000歩	＝	1ha	＝	10000㎡
		1反	＝	10畝	＝	300歩	＝	10a	＝	100㎡
				1畝	＝	30歩	＝	30坪	＝	99．174㎡

ト．古文書を解読する手順

①翻刻する。（くずし字を楷書にする。）
　※この時、原稿用紙などのマス目がある紙に行うと、見直す時に便利です、
②読点や返り点を付けて、読み下し・書き下しをする。
③現代語訳しながら内容を読み取る。
④辞書や自治体史等で、書かれている内容について調べる。

☆古文書を触る際の注意点
・手を洗い、装飾品（腕時計、ネックレス、指輪など）を外しましょう。
・メモや調書を取る際は鉛筆を使用し、鉛筆の芯や消しゴムのかすが史料に挟み込まれないよう注意しましょう。
・飲食や喫煙をしながら触るのは厳禁です。

二．古文書を読む ～基礎編～

イ．頻出用語のくずし字

①御座候（ござそうろう）・無御座候（無_御座_候　ござなくそうろう）

②被仰付候・被為仰付候（被_仰付_候　おおせつけられそうろう・被レ為_仰付_候　おおせつけさせられそうろう）

③奉存候（奉_存候　ぞんじたてまつりそうろう）

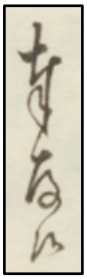
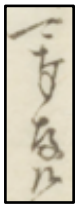

④乍恐（乍レ恐　おそれながら）・・・願書等でよく使われます。形を覚えておくと便利です。

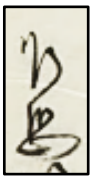

⑤数字

（『はじめての古文書教室』より引用）

三、古文書を読む ～実践編 ①～

イ、「川中家文書」について

川中家は、河内国河内郡今米村で代々庄屋をつとめた家です。また、宝永元年（一七〇四）の大和川付替工事の実現に尽力した、中甚兵衛にゆかりのある家です。

昭和六〇年九月に、明治期のものも含めた六〇〇〇あまりの古文書が大阪府へ寄贈・寄託されました。それらを「川中家文書」として、大阪府公文書館でお預かりして公開しています。

今回取り上げる古文書は、「川中家文書」の中から、「御私領渡差障有無書上帳」（KZ－1－33－1）です。

これは、河内郡喜里川村が作成した文書を、川中家が写したものです。喜里川村が今米村と同様に代官支配であるとはいえ、なぜ喜里川村のものを、今米村の川中家が写しを作成し保管しているのか、ということを考えると、当時の河内郡内における川中家の位置付けや、庄屋どうしのつながりが見えてくるように思えます。

今米村・・・現在の東大阪市今米にあたる地域です。正保郷帳の写とみられる河内国一国村高控帳では高二八〇石余、大坂町奉行曾我古祐領。延宝五年（一六七七）～天和元年（一六八一）同島田重頼与力領で二八〇石余、天和元年の河州各郡御給人村高付帳では同高で同藤堂良直領、元文二年（一七三七）河内国高帳では幕府領、慶応元年（一八六五）より京都守護職領（役知）でした。

喜里川村・・現在の東大阪市喜里川町・旭町・昭和町・桜町・河内町・本町にあたる地域です。切川村とも書いていました。寛文二年（一六六二）に五条村から分村しました。延宝年間（一六七三～八一）の河内国支配帳の村高は二〇一石余で幕府領、元文二年（一七三七）河内国高帳では二四九石余、幕末には京都守護職領（役知）でした。

（『大阪府の地名』Ⅱより引用）

ロ．表紙を読んでみましょう。

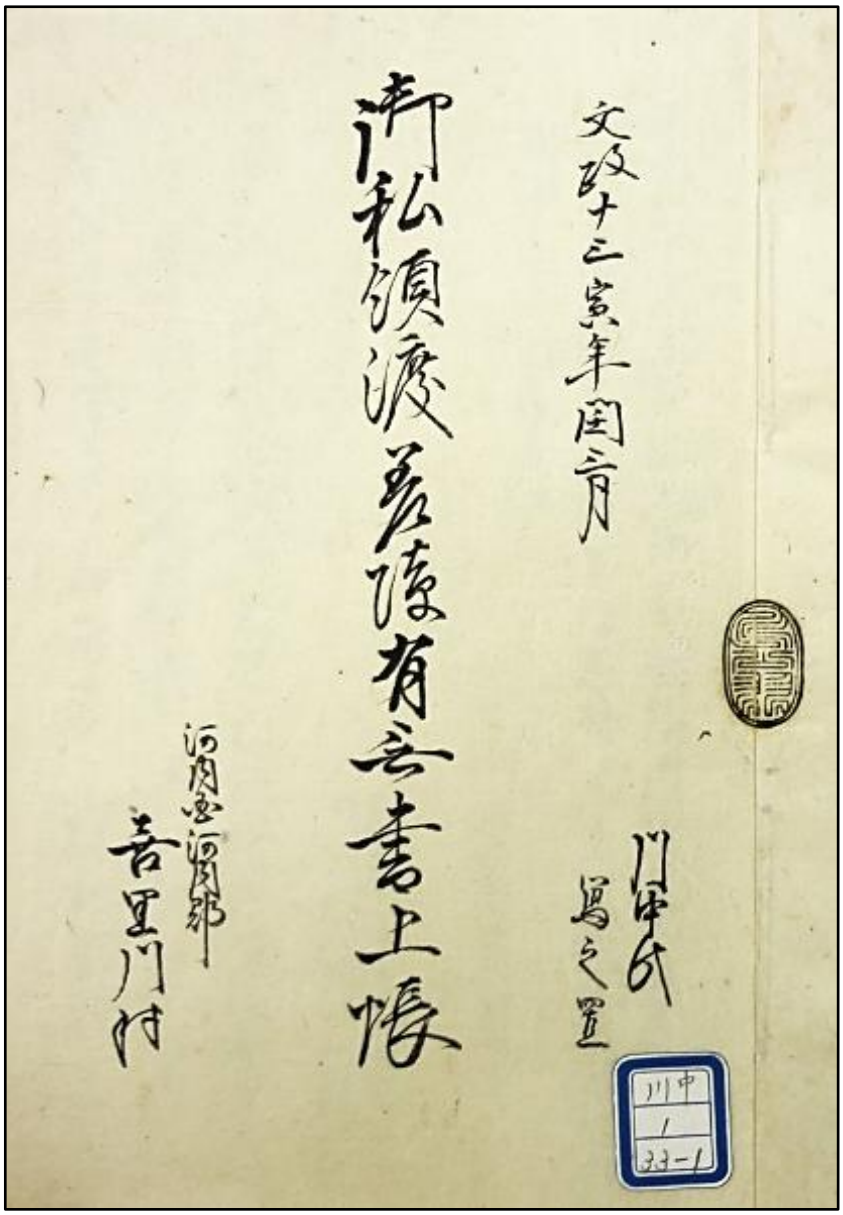

①作成年月日

文政十三寅年閏六月

・

↓ もんがまえ〔門〕の漢字です。「年」と「三月」の間にあることから、□であることが予測できます。

閏月・・・旧暦では、大の月（三〇日）と小の月（二九日）がありました。しかし、これでは一年が三五四日となり、太陽暦との差が一年で一一日ほどできてしまい、季節がずれてしまいます、そこで、一九年に七度の割合で一三ヶ月の年を置いて太陽暦に近づけました。この追加された一ヶ月を閏月と呼びます。

※本文中のものと比較してみましょう。

↓

と

に分けられます。もんがまえ〔門〕が

よりもさらにくずれています。

☆覚えましょう☆

もんがまえ〔門〕は様々なくずし方があります。特に「間」や「聞」のような頻出文字は、全体的に大きくくずれるので、しっかり覚える必要があります。

・

↓

と

に分けられます。表紙の

から、うかんむり〔冠〕が小さくなっています。

②表題

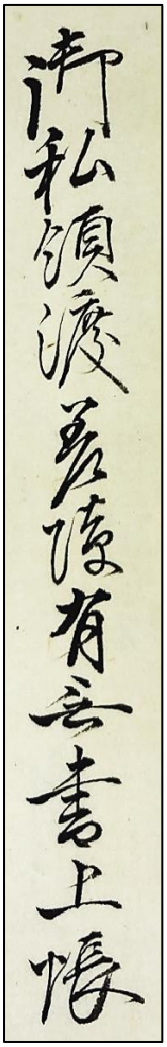

・ を〔偏〕と〔旁〕に分けて考えてみましょう。

〔旁〕 ↓ と に分けられます。 は □、 は □ という文字です。

〔偏〕 ↓ こざとへん〔阝〕です。

⇩それぞれを組み合わせると、□ という文字になります。

・ は □ という文字です。

☆覚えましょう☆

と は頻出文字のため、この他にも様々な形にくずされます。特に「有」は独特の形になるので要注意です。

③作成者

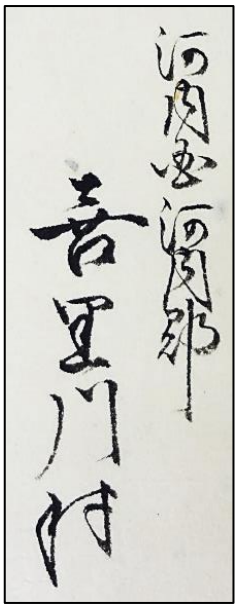

・

↓ 運筆から、□ だということがわかります。

・

↓ □ という文字の典型的なくずし方です。

・

↓ 文脈から □ という文字だとわかります。

〔旁〕 ↓ □

〔偏〕 ↓ □

⇩組み合わせると、□ という文字になります。

※史料本文中のもの（次頁参照）と比較してみましょう。

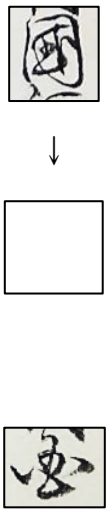

☆覚えましょう☆

もんがまえ〔門〕と同様に、くにがまえ〔囗〕も大きく形が変わります。

④備考

↓旧字体で「寫」という文字です。新字体では　　と書きます。

ハ．村の基本情報を読んでみましょう。

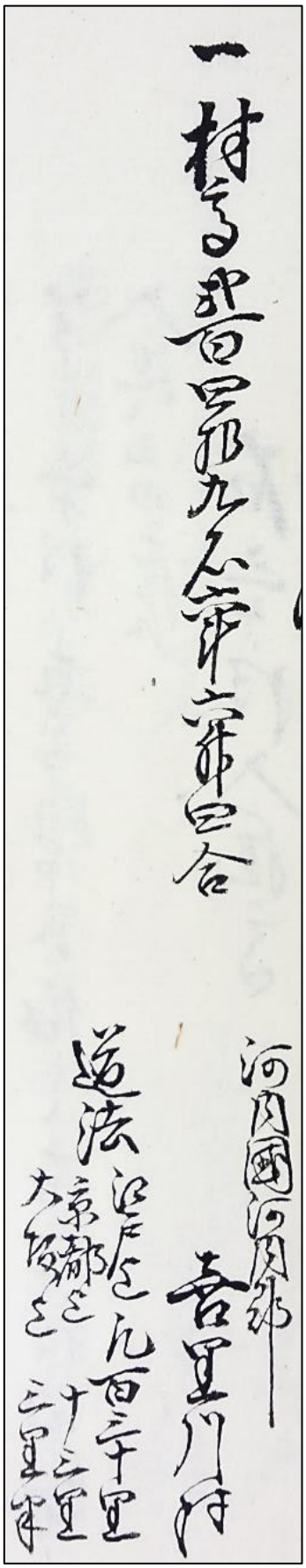

①数字と単位

・壱は □ という文字です。

・単位ごとに

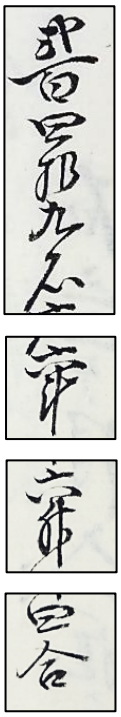

と分けられます。

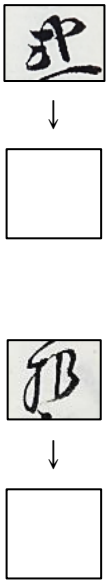

↓ □

↓ □

※「一」「二」「十」は、それぞれ「壱」「弐」「拾」という字でも書かれます。（※一一頁参照）

②地名

③各都市までの距離

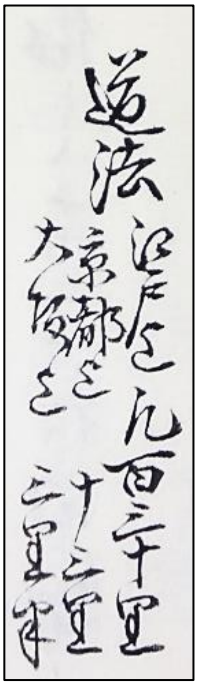

は、地名と距離の間にあるので　　という文字だと推測できます。

と　　に分けられます。⇩

☆覚えましょう☆

・しんにょう〔辶、辶〕は漢字によってくずし方が大きく変わるので要注意です。

・ は、概ね、このくずし方をされます。

ちょっとひと休み

「村明細帳」には、村から江戸・京・大坂までの距離が記載されます。そこで、下表を参考に、喜里川村からそれぞれの都市までの距離を、メートル法に換算してみましょう。

①江戸（日本橋）

およそ百三十里→

（　　）

②京都（三条大橋）

十三里→

（　　）

③大坂（高麗橋）

三里半→

（　　）

里		町		間		尺		m
1里	＝	36町	＝	2160間	＝	12960尺	＝	3927．2688m
		1町	＝	60間	＝	360尺	＝	109．0909m
				1間	＝	6尺	＝	1．818m
						1尺	＝	0．303m

二、百姓の仕事を読んでみましょう。

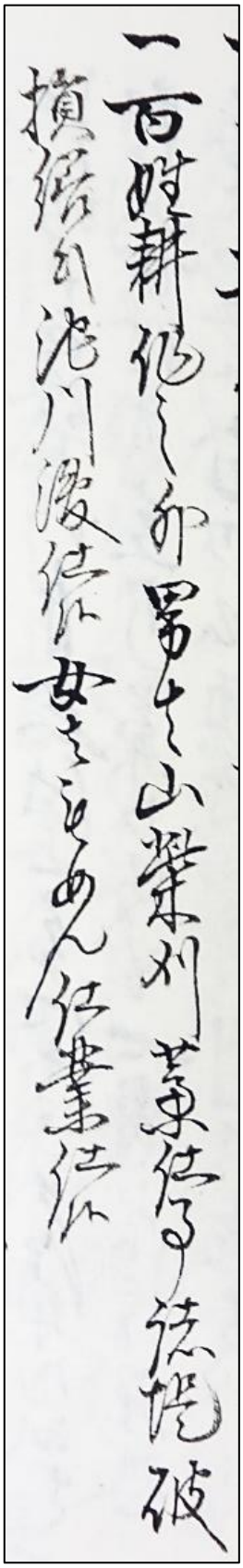

①主な仕事

↓（　　）

※ の〔旁〕は〔偏〕が変わっても、このくずし方で書かれます。

②男性の仕事

↓（　　）

↓（　　）

↓（　　）

③女性の仕事

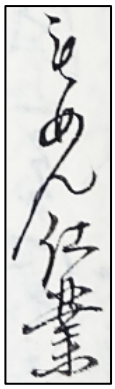

↓（　　）

ホ．年貢米を運ぶ道順を読んでみましょう。

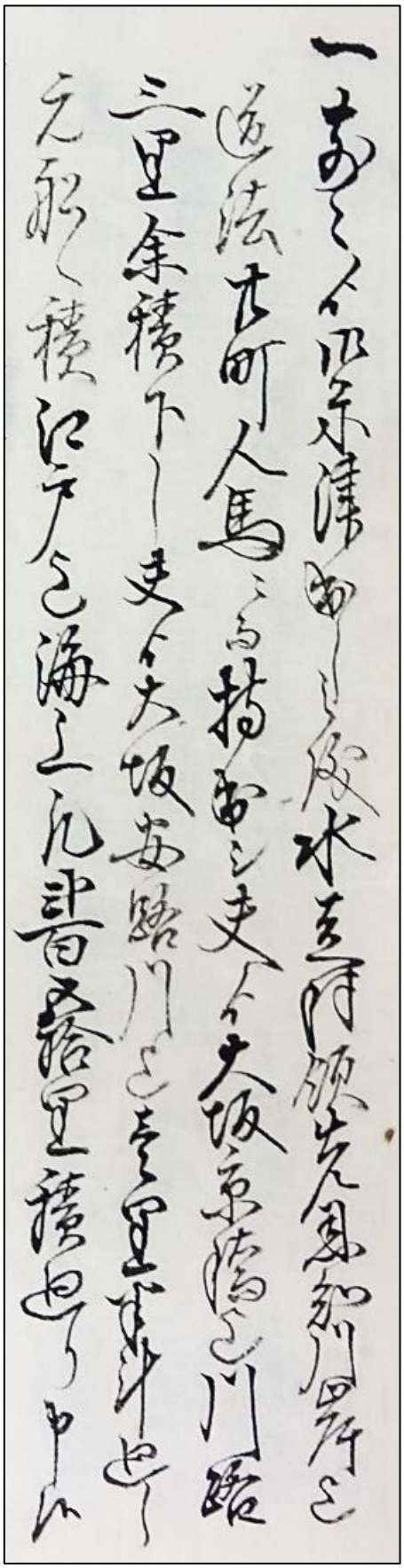

①地名と距離

・

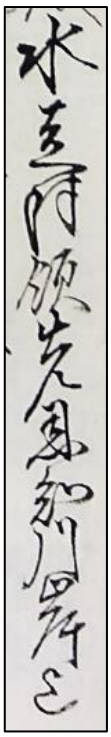

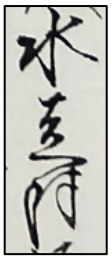

の

は、部首として書かれる際もこのような形になります。

※

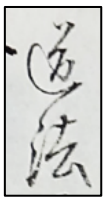

を、先ほどの村の基本情報で出てきた文字と比較してみましょう。

⇩ しんにょう〔辵〕が丸みを帯びていることがわかります。

↓

〔旁〕

↓

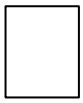

という文字です。

〔偏〕

↓ 運筆をなぞると

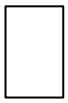

になります。

⇩組み合わせると □ という文字になります。

は □ という文字です。

※概ねこのくずし方になるので、しっかり覚えましょう。

は □ という文字です。（※一一頁参照）

は、□ という文字です。

・大坂安路門と

（　　）

・きこえ出せり

・元形に積

（　　）

・江戸と

（　　）

・海と九書舞を積せりゆん

（　　）

☆覚えましょう☆

・あくゝ

（　　）

ゝ

「ゝ」は「より」の合字です。ほぼ、この形で書かれます。

→
は繰り返しの □ です。 ※五頁参照。

は □ という文字です。

・ 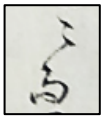
→ □

は □ という文字です。

・
□

津出し・・・年貢米を納めるために、村から持ち出すことをいいます。
※各藩の年貢米は大坂堂島にあった蔵屋敷に集められました。しかし喜里川村は天領であるため、江戸まで運ぶ必要があったのです。天領の年貢米は、江戸（浅草蔵）、大坂（西の丸蔵・難波蔵）、京（二条蔵）の三ヶ所に運ばれました。したがって、大坂と京へ運ぶ分経路ついては、省略されたと考えられます、

ちょっとひと休み

津出しのルートを地図で辿ってみましょう。

（『図説　大阪府の歴史』）

（「元禄十六年大和川付替前之図」（「川中家文書」KZ－1－33－1））

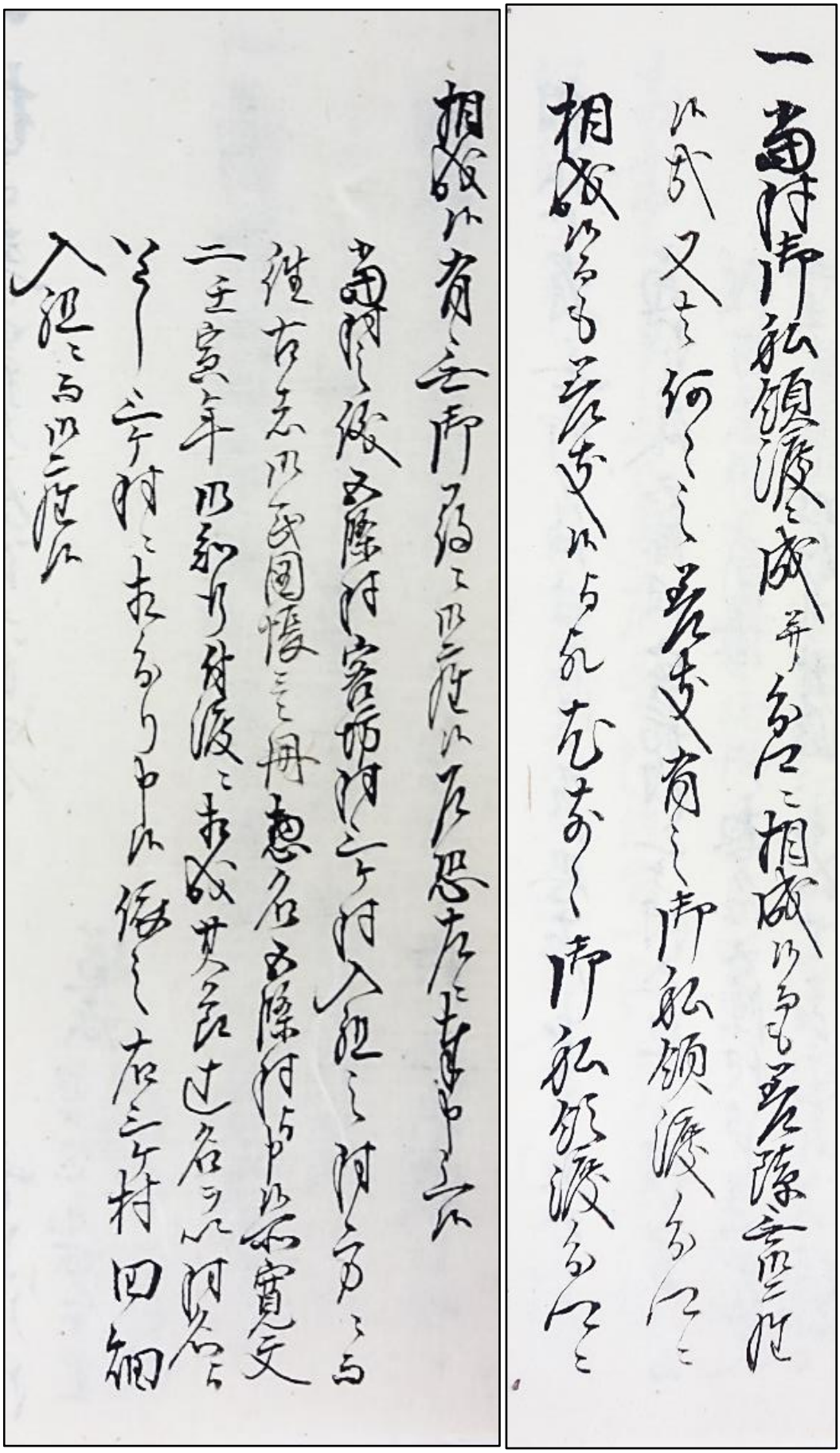

右之内入組之

一三百三拾壱石八斗七升

長坂久兵衛様御知行分

入組

一三百石

一百石　　南部内紀州　　宮城内

一三百石　　指出様信様御知行分　　同内

一三百石　　南部内紀州　　吉里内

但当時先年右之通二口三百石不足延宝年中南部弾正様ゟ内御検地之遂当時御検之三百石九石六斗六升四合二口三百石

▽まとめ

古文書解読の上達ポイントは、古文書に出てくる歴史用語や文体に慣れることにあります。用語や文体に慣れると、文章の流れから文字を予測することができ、『くずし字辞典』等で調べやすくなります。そのためには、翻刻されているもの（各市町村史の史料編など）を読むことをおすすめします。ただし、固有名詞はその限りではありません。したがって、たくさん読んで、文字に慣れる必要があります。

また、運筆を追うことも大切です。どのように筆が流れているかを追うことで、くずし字の形に慣れることができます。

大阪府公文書館では、今回テキストに使用した「川中家文書」の他に、茨田郡平池村（現在の寝屋川市平池）で庄屋をつとめた平池家の「平池家文書」なども所蔵しています。紙焼きしたものを閲覧・複写（※複写は有料です）できます。

【参考文献】
・笹目蔵之助『古文書解読入門』新人物往来社、一九八二年。
・岩尾俊平編著『図録　古文書入門辞典』柏書房、一九九一年。
・林英夫監修『はじめての古文書教室』天野出版工房（発行）、吉川弘文館（発売）、二〇一三年。
・津田秀夫編『図説　大阪府の歴史』河出書房新社、一九九〇年。
・日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典』〔縮刷版〕第四巻、小学館、一九九四年。
・児玉幸多編『くずし字用例辞典　普及版』東京堂出版、二〇〇二年。
・平凡社地方資料センター編集『日本歴史地名体系二八　大阪府の歴史』Ⅱ、平凡社、一九八八年。

本日のテキスト　全文

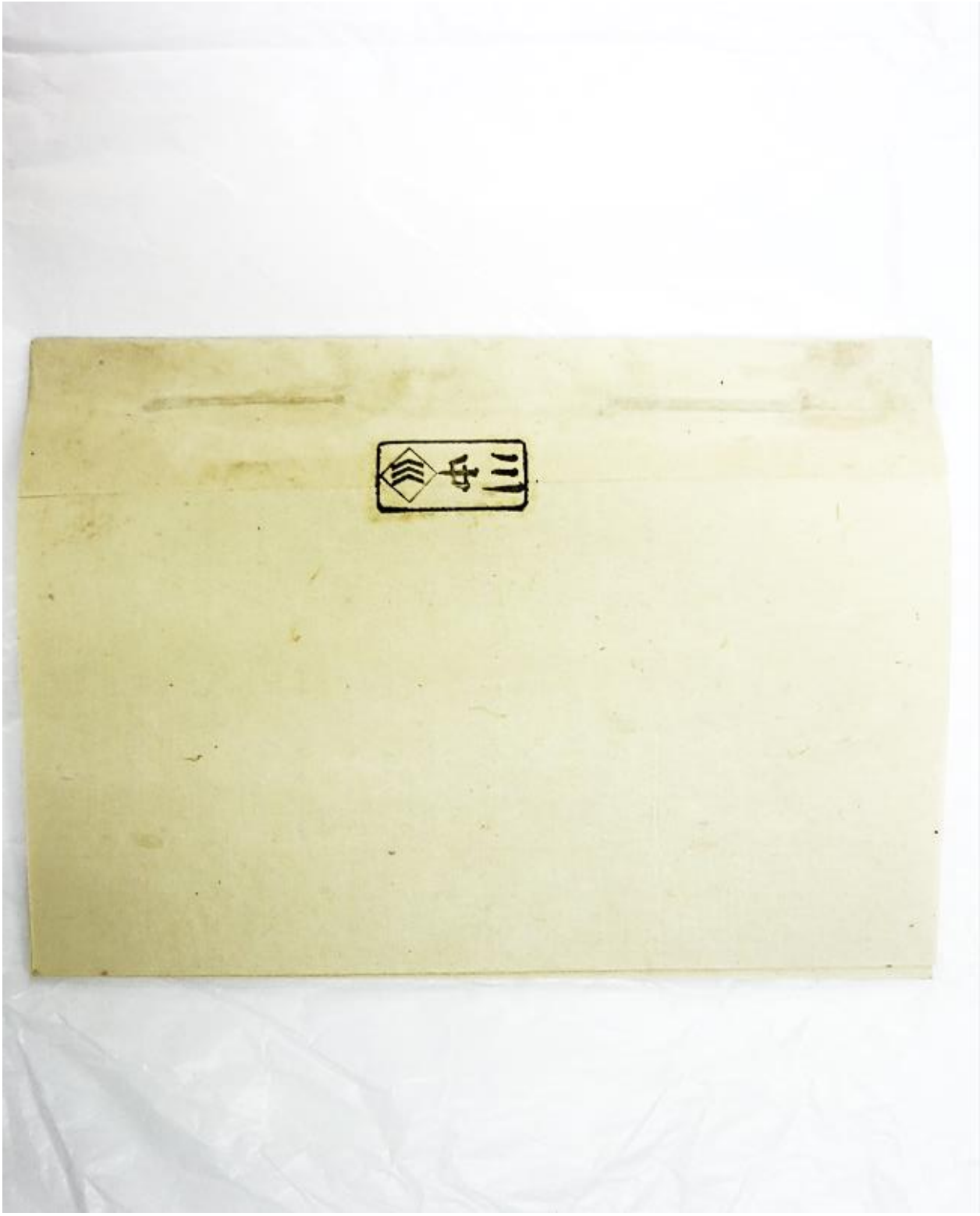
十三

大阪府公文書館

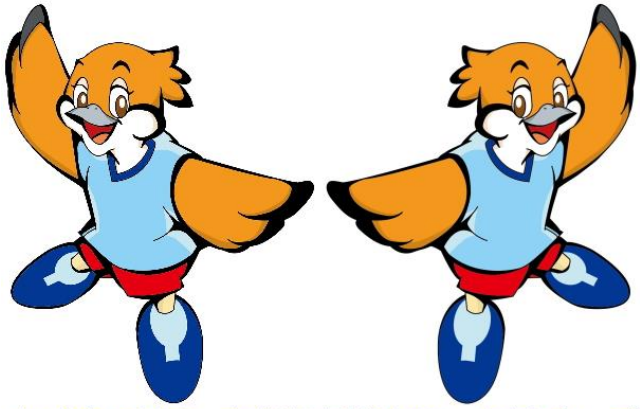

大阪府府民文化部　府政情報室情報公開課　公文書グループ